

長崎市に対する

緊急事態宣言

発令中

不要不急の外出自粛要請

～6月7日(月)

長崎市内の発生状況（感染者の推移）

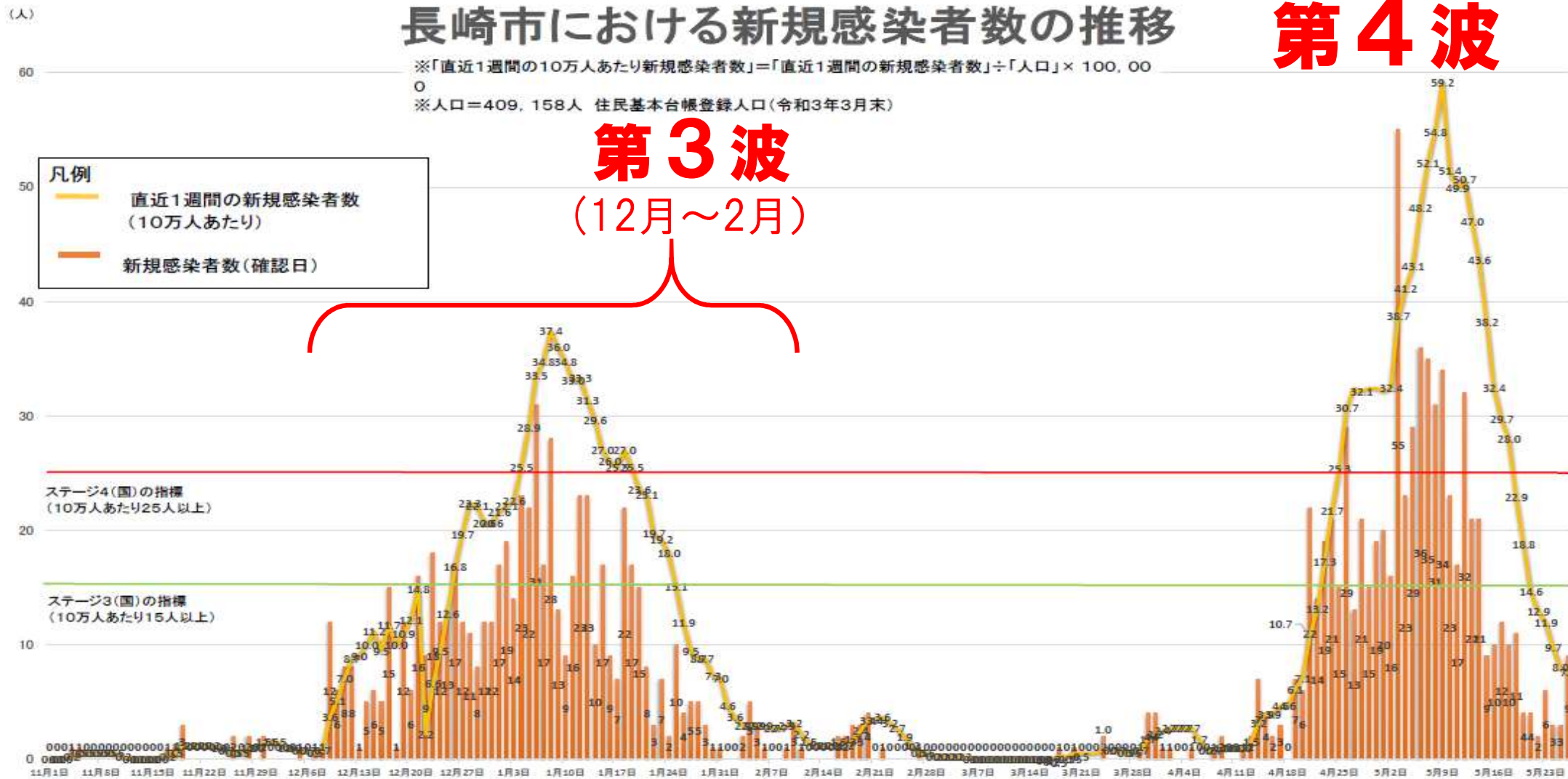
第4波

長崎市における新規感染者数の推移

※「直近1週間の10万人あたり新規感染者数」=「直近1週間の新規感染者数」÷「人口」× 100,000

※人口=409,158人 住民基本台帳登録人口(令和3年3月末)

第3波 (12月~2月)

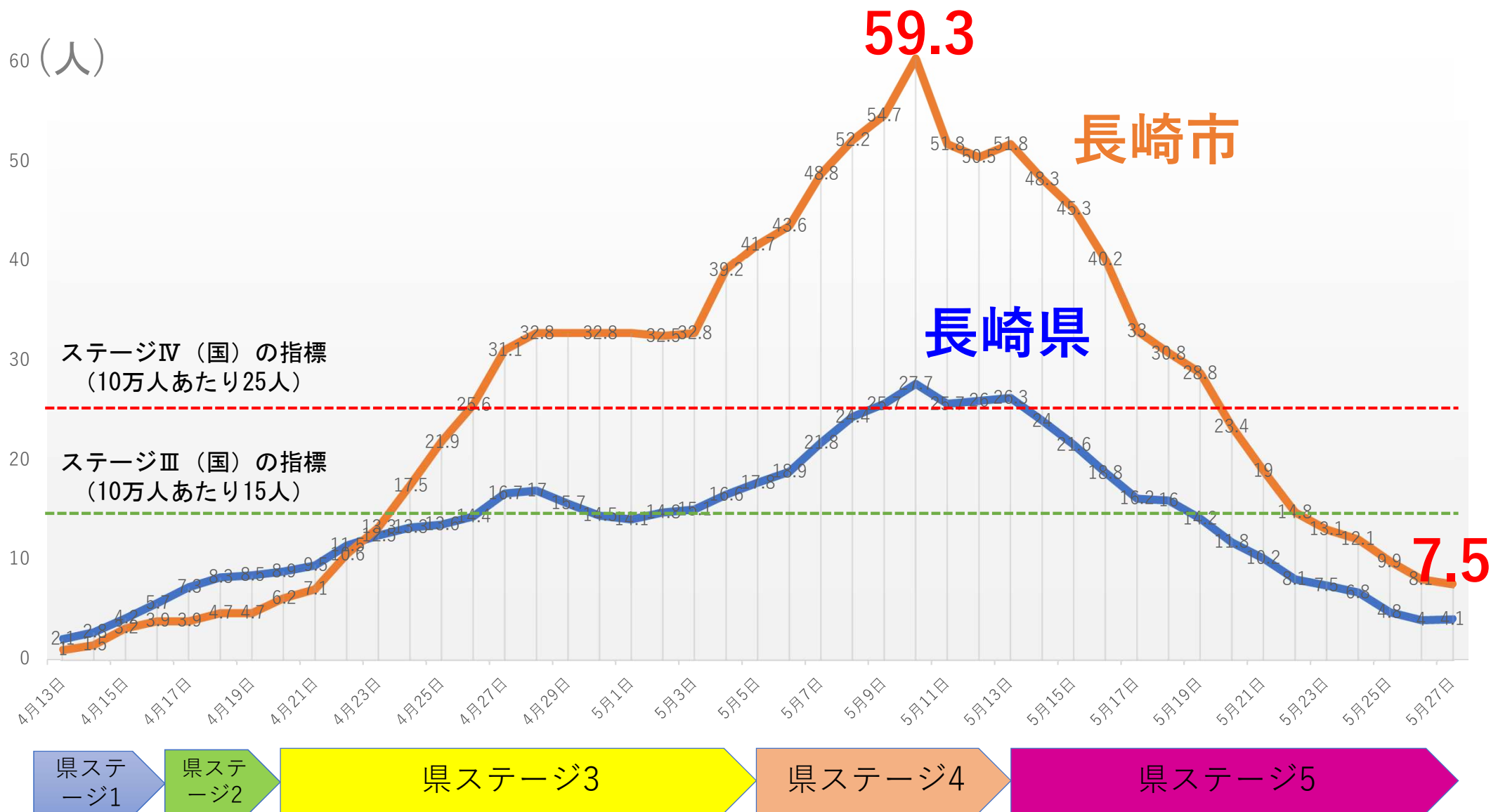


公表日	5月21日	5月22日	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日	5月27日
新規感染者数 (人)	4	4	2	6	3	3	9

新規感染者数は前週比較で減少

95人(5/14~5/20公表) ⇒ 31人(5/21~5/27公表)

直近1週間の人口10万人当たりの感染者数（人/10万人/1週間）



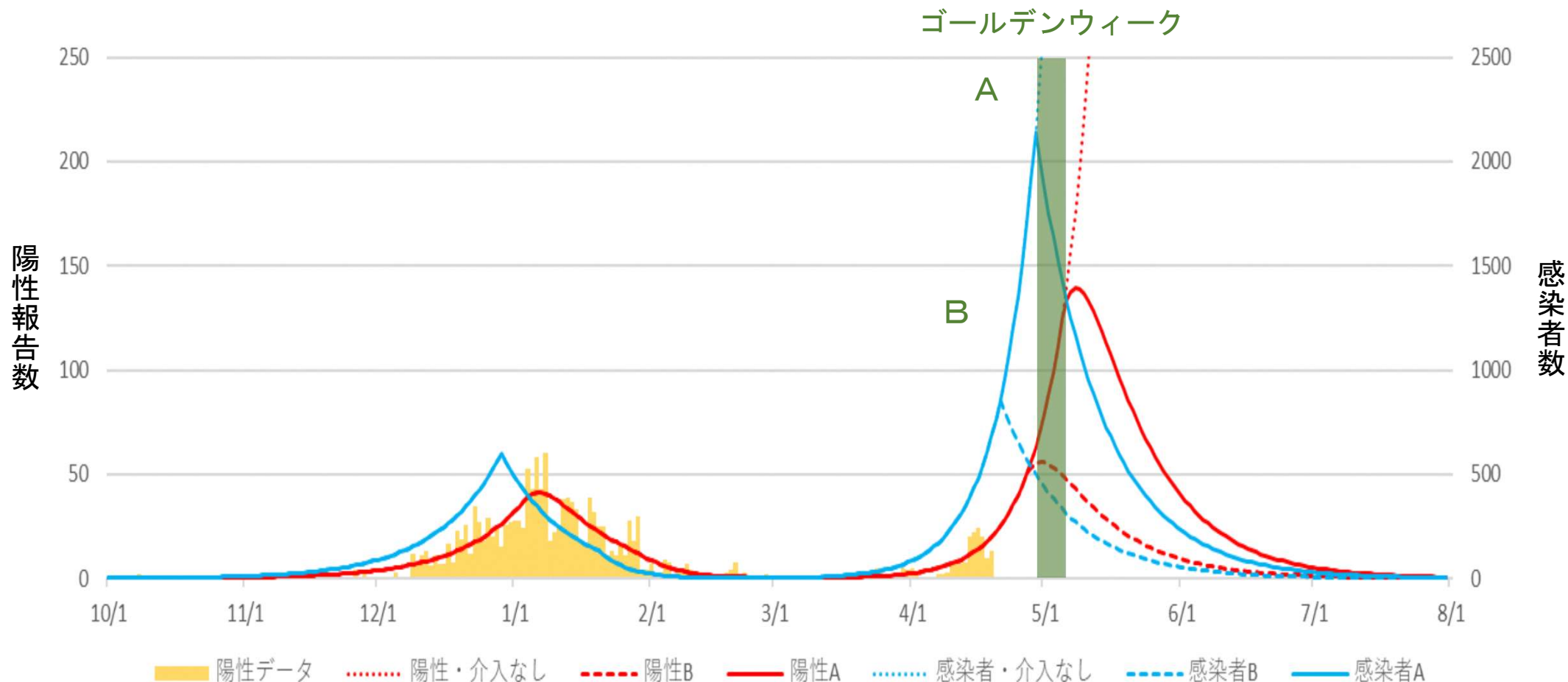
長崎市へ県独自の緊急事態宣言

長崎県・長崎市ともに国のステージⅢの指標を下回っている

4月時点での感染状況の予測

長崎県の今後の陽性報告数と感染者数の予測

※長崎大学プレスリリース資料（R3.4.21）より



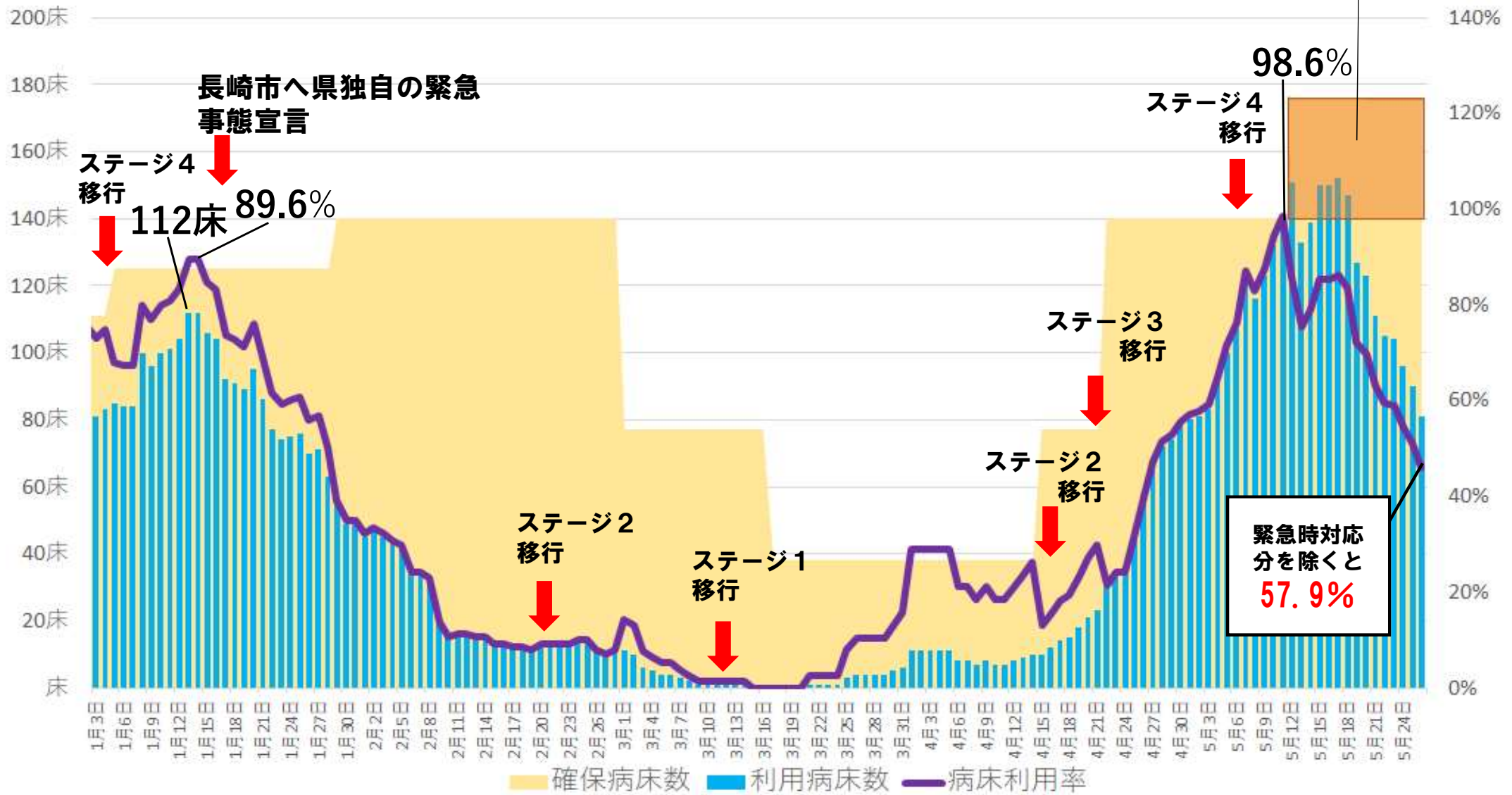
長崎医療圏では

医療は引き続き

厳しい状況

ひっ迫する病床の現状

長崎医療圏のCOVID-19病床利用状況

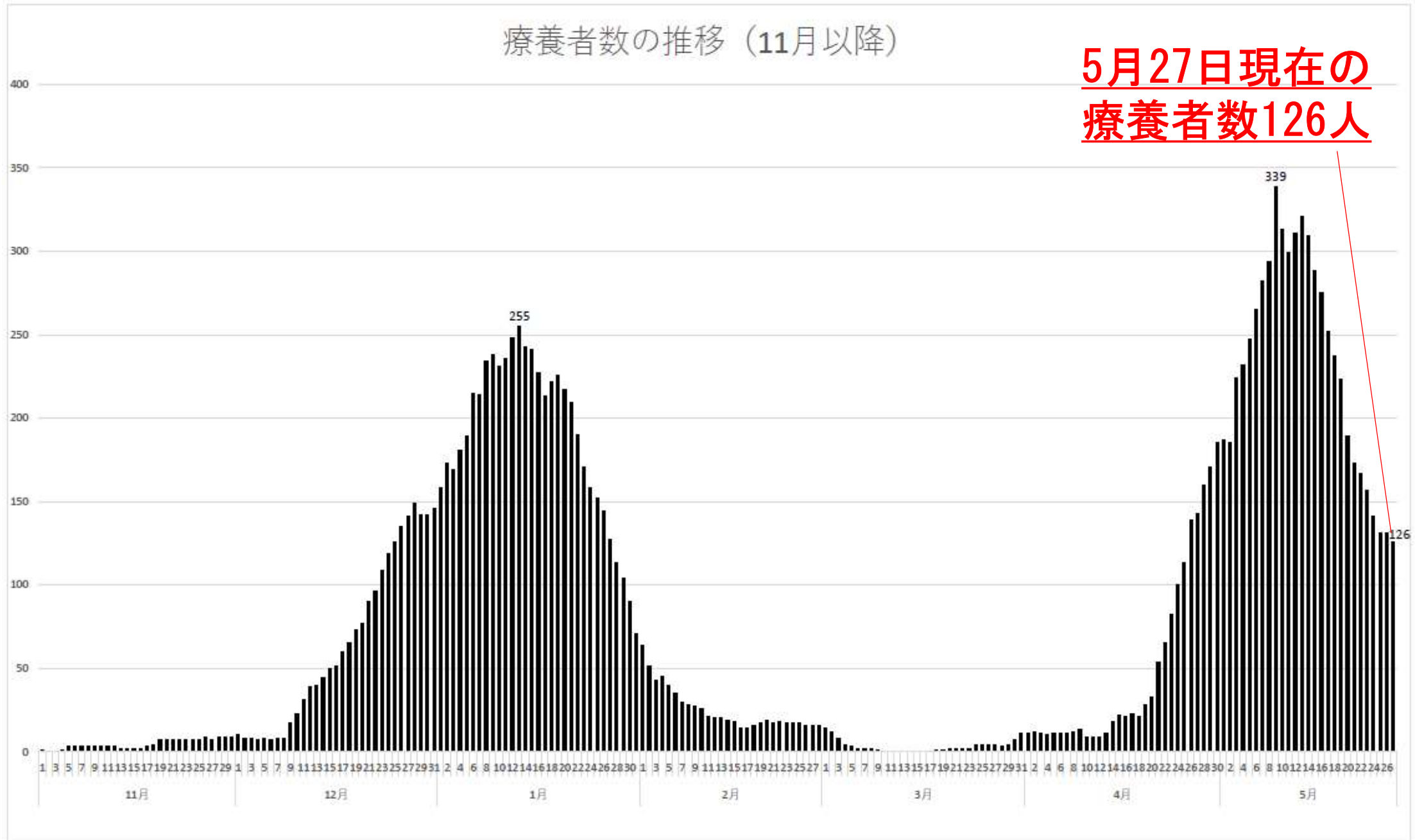


**緊急時対応として上乗せ確保した病床を除くと、
長崎医療圏のコロナ専用病床は約6割を使用中**

療養者数の推移

療養者数の推移（11月以降）

**5月27日現在の
療養者数126人**



感染段階ステージ判断 6指標の状況（長崎市）

長崎県R3.5.27公表（R3.5.26時点）
長崎市R3.5.27公表（R3.5.26時点）等

判断指標		ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	現在における指標の状況 （長崎県）		長崎市				
病床の 逼迫 具合	病床 全体	最大確保病床数 488床 長崎医療圏(176床)			—	—	50%以上	占有率 (占有数)	27.7% (135床)	46.0% (81床)			
		現時点の確保病床数 446床 長崎医療圏(176床)						25%以上	50%以上	—	占有率 (占有数)	30.3% (135床)	46.0% (81床)
	重症者用 病床	最大確保病床数 42床 長崎医療圏(21床)						—	—	50%以上	占有率 (占有数)	16.7% (7床)	19.0% (4床)
		現時点の確保病床数 42床 長崎医療圏(21床)						25%以上	50%以上	—	占有率 (占有数)	16.7% (7床)	19.0% (4床)
新規報告数		ステージ2 移行の目安以下	7人/日が 1週間連続 or 20人規模の	90人/週以上 (13人/日以上) 市(27人/週以上)	193人/週以上 (28人/日以上) 市(59人/週以上)	303人/週以上 (43人/日以上) 市(93人/週以上)	新規報告数 (人/週)	54人/週	31人/週 (人口10万人あたり7.5人)				
療養者数(入院+宿泊+自宅)			7人/日が 1週間連続 or 20人規模の	140人/日以上 市(43人/日)	283人/日以上 市(88人/日)	495人/日以上 市(153人/日)	療養者数	191人	126人				
直近1週間と先週1週間の比較				先週1週間と比較して、 直近1週間の方が感染者数が多い			減少・増加	減少	減少				
PCR陽性率				10%			陽性率	1.518%	2.46%				
感染経路不明割合				50%			割合	48.10%	38.71%				

※病床の逼迫具合(長崎市)は長崎医療圏の状況

※長崎医療圏の重症者用病床の確保病床数及び使用病床数は非公表

※新規報告者数及び療養者数の指標は長崎県推計人口(令和3年1月1日現在)から算出

※R3.5.13から本土地区が「フェーズ4」から「緊急時対応」に移行したため、現時点の確保病床数が変更

感染防止のための

行動変容が

今しばらく必要

長崎市に対する

緊急事態宣言

発令中

不要不急の外出自粛要請

～6月7日(月)

イベント等の中止・延期の対応（6月7日まで延長）

市主催のイベントは、緊急性・必要性が高いものを除いて、原則、中止や延期、無観客やリモートでの開催とする。

※適用期間を短縮または延長する場合あり

公共施設の休館（6月7日まで延長）

対象施設	終期
老人福祉施設 14施設 野母崎ふれあい新港 1施設 障害福祉センター（ハートセンター） 1施設 <small>※自立訓練（機能訓練）事業、さくらんぼ園、診療所、相談支援事業は実施</small> 計16施設	6月7日（月）
ふれあいセンター 28施設／市民センター 5施設 公民館 19施設／文化センター 4施設 等 計68施設	6月7日（月）
原爆資料館、グラバー園、出島、稲佐山公園展望台、ロープウェイ、 スロープカー、ペンギン水族館、科学館、図書館、池島炭鉱体験施設、 高島石炭資料館、ブリックホール、チトセピアホール、市民生活プラザ、 市民会館文化ホール、体育館、プール、有料公園施設（運動場、庭球場、 ソフトボール場等）等 計79施設	6月7日（月）
学校開放（体育館、運動場、武道場等）	

※図書館・公民館・ふれあいセンター等の図書の貸出は実施中（新規の予約はインターネットのみ）。12

市民の皆さんへお願い

引き続き

長崎市非常事態行動

を徹底してください

6月7日まで

人との接触は極力控えてください

市民の皆さんへお願い①

◎長崎市内における

不要不急の外出自粛

(市外との往來を含む)

＜生活の維持に必要な行動＞

- ・ 医療機関への通院
- ・ 通勤、通学
- ・ 食料、医薬品、生活必需品の買い出し など

市民の皆さんへお願い②

- ◎**県外との往来**は真にやむを得ない場合を除き、**自粛**してください。
- ◎**家族以外との会食**や**複数店舗の飲み歩き**は**お控え**ください。
- ◎カラオケによる**感染事例**が依然として発生していることから、**カラオケの利用**は**お控え**ください。

市民の皆さんへお願い③

- ◎変異株によって感染リスクが高まっており、3密（密閉・密集・密接）のみならず、**1つの密でも感染した事例があります**のでご注意ください。
- ◎医療関係者や感染者等への**誹謗中傷を行わないよう**にお願いいたします。

事業者の皆さんへお願い

- ◎在宅勤務等を推進し、**出勤者の縮減**にご協力ください。
- ◎従業員同士の会食や出張先での会食は**お控え**ください。
- ◎カラオケ設備を有する飲食店等は、6月7日（月）までの間、**昼夜を問わずカラオケ設備の提供を自粛**し、**飲食のみの営業**としてください。

※協力金はありません

営業時間短縮の要請

※詳しくはホームページで

対象

- ① **飲食店**（テイクアウトサービスを除く）
- ② **遊興施設**（キャバレー、スナック、カラオケボックス等）

※①②のうち食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗

営業時間

朝5時から夜8時まで
（酒類提供は夜7時まで）

要請期間

6月1日（火）～6月7日（月）

※現在の要請期間（第1期）：4月28日（水）～5月11日（火）
（第2期）：5月12日（水）～5月31日（月）

実施体制

県・市共同

時短要請協力金の給付

※詳しくはホームページで

第1期 4月28日(水)～5月11日(火)

申請受付期間：5月17日(月)～6月30日(水)

第2期 5月12日(水)～5月31日(月)

申請受付期間：6月1日(火)～7月15日(木)

第3期 6月 1日(火)～6月 7日(月)

申請受付開始：決まり次第ホームページで
お知らせ

飲食店等以外の営業時間短縮への協力

長崎市内における更なる人流抑制のため、飲食店等に加えて、
運動施設、遊技場等の営業時間短縮へのご協力をお願いします。
(6月7日まで)

対象施設	協力依頼内容
運動施設、遊技場	<ul style="list-style-type: none">・営業時間の短縮（5時～20時） ※酒類の提供は19時まで・開催するイベントは人数上限 5,000人又は収容率50%とする・協力金はありません <p>※1：1,000㎡超 ※2：生活必需のものを除く</p>
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
集会場又は公会堂、展示場	
博物館、美術館又は図書館	
ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)	
遊興施設	
物品販売業を営む店舗 ※1、※2	
サービス業を営む店舗 ※1、※2	

被爆76周年 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典について

国が示す「催物の開催制限等に係る留意事項」に留意しながら、十分な座席間隔(およそ2m)を確保したうえで、平和公園にて規模を縮小して開催します

- ◆座席数は500席程度
- ◆来賓(政府関係者、各国駐日大使等)は招請予定
- ◆一般参列(自由参列)はできません
- ◆屋内会場(ブリックホール・資料館ホール)は座席数を減らして設置
 - ブリックホール：1000席程度
 - 資料館ホール：170席程度
- ◆式次第は昨年同様



※今後の感染症状況等により内容が変更となる場合があります 21

令和3年精霊流しについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

今年の精霊流しは 極力控えてください

- ・ 流さない
- ・ こもを流す
- ・ 小さめの船を流す



令和3年精霊流しについて

どうしても精霊船を流す場合

**徹底して密を
避けてください**

「密」が生まれやすい場面

精霊船を

- ・ つくるとき
- ・ 流すとき
- ・ 流したあと

いつも会っている人以外との

人と接触しない行動
の継続を！

県外・カラオケ・変異株

長崎市に対する

緊急事態宣言

発令中

不要不急の外出自粛要請

～6月7日(月)